

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度本明川ダム本体工事総合検討業務
業 務 概 要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 本明川ダム工事事務所長 森 康成 長崎県長崎市宿町 3 1 6 番地 1
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 業 者 名	独立行政法人水資源機構
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市桜区大字神田 9 3 6 番地
契 約 金 額	4 1, 8 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	4 1, 8 4 4, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	長崎県諫早市上大渡野町地先外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度本明川ダム本体工事総合検討業務
2. 履行場所 長崎県諫早市上大渡野町外
3. 契約の相手方 住 所：埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地
会社名：独立行政法人水資源機構
電 話：048-853-1785
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、本明川ダム本体建設（一期）工事（仮称）発注に向けて、本明川ダム本体建設（一期）工事（仮称）発注に関連する設計・施工計画・環境検討など、多岐にわたる業務成果のとりまとめを行うことを目的とする。

- 2) 業務の内容

本業務は、計画準備、現地調査、工程及び工事内容の把握、ダム建設（一期）工事設計書基礎資料作成、関連業務との調整、総合検討、報告書作成、打合せを行う業務である。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低85者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を17者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていることに加え、評価テーマの「本明川ダムの本体工事発注時に用いる積算資料の基礎資料作成時に留意すべき事項について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績が十分に示され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

本明川ダム工事事務所 工事課長